

[平成24年 6月12日建設文教常任委員会－06月12日]

【一問一答形式のため、施設予約システム関係のみを抜粋しています。】

◆戸田 委員

次の項目は、施設予約システムの問題点についてということです。

御存じのように、スポーツ施設の予約システムと文化施設の予約システムが稼働されております。ただ、どうも大きな問題があるという声が私のほうに寄せられまして、ルミエールでいろいろと見てみたら、これは確かに問題だというのがありましたので、今回の質問に至った次第です。

まず、予備的なこととして、このスポーツ予約システムについては、細かいことは今ちょっと省きますが、システム構想の段階で指定管理者と協議は行ったのか、それはどのようにして、どういう内容だったのか。また、システムの仕様を決定する段階で協議は行ったのか、だれとどういう内容だったのか。また、利用者からの意見聴取というのは、いつどのように行ったのか。議員に対してはシステムの動作画面を示しての意見聴取は行わなかったようですけども、それはなぜか。

以上、まとめてお答えください。

◎丹路 スポーツ振興課長 まず、システムの構想段階で指定管理者と協議は行ったかどうかでありますけれども、これにつきましては、指定管理者との協議は行っておりません。

次でございますが、システムの仕様決定段階におきましても、指定管理者との協議は行っておりません。

市民への意見聴取でございますが、スポーツ施設につきましては、市民プラザにおいて市民説明会を平成23年1月21日に4回、1月23日に3回の計7回開催いたしました。利用者の意見といたしましては、システムに関しては、月単位での表示の要望と、パソコンがない方には不便になる等の意見はいただきましたが、それ以外につきましては、施設の利用形態の変更や不正利用防止の対策の要望等がございました。

続きまして、議員に対してのシステムの動作画面を示しての意見聴取でございますが、説明にはパソコンを持ち運ばなければならないなどの課題がありまして、画面展開を含めた動作につきましては必要がないものと思います。また、市民説明会におきましては、画面展開も含めて動作確認の説明も行いました。

以上です。

◆戸田 委員 このスポーツ施設に関しては2011年、去年の4月から始まっていますね。ことしの4月からは文化施設予約システムというのが始まっているわけですが、これについても、これを予算案に盛り込むに当たって、市長部局との協議、調整はしたのか、どことしたのか。それから、システム構想段階での協議をやったかやらないか、その内容。仕様決定の段階ではどうだったのか。利用者からの意見聴取はどうだったのか。議員に対して動作画面は見せませんでしたけれども、これはなぜか。こういうことをピックアップしてお答えください。

◎東田 地域教育文化課長補佐 文化施設予約システムの予算案に盛り込むに当たりましての調整でございますが、事業計画として提出いたしまして、企画課と協議、調整を実施いたしました。

システムの構想段階での指定管理者との協議でございますが、予約システム構想段階の平成22年上旬におきましては、指定管理施設でありますルミエールホール、中塚荘につきまして、教育委員会の所管ではございませんでしたため、協議は実施しておりません。

システムの仕様決定段階での協議でございますが、23年1月及び23年6月に実施してございます。

利用者からの意見聴取でございますが、市民説明会を平成24年1月29日、平成24年1月31日、各2回ずつ実施してございます。その際の市民の皆様からの御意見でございますが、抽せんに漏れた場合の対応や、端末についての自宅にパソコンがないとかという部分での御意見を賜ってございます。

議員に対しての説明でございますが、説明にはパソコンを持ち運ばなければならないなどの課題がございまして、画面展開を含めた動作までの必要がないものと判断いたしました。なお、市民説明会におきましては、画面展開を含め動作説明を実施いたしました。

以上でございます。

◆戸田 委員 今の説明の中で、指定管理者との協議や相談というのがほとんどされてないということが出てきました。特に、文化施設のルミエール、中塚荘などの場合は、教育委員会みずからが民間の高いノウハウを持っていらっしゃるどころだ、だから指定管理にするんだということをいって、かつその施設にとっては、お客を集める、お客に来てもらう最前線ですね。そういう重要などころに、みずから向こうが望んだわけでないものを持ち込んでやってもらうのに、極めて横柄なというか、不親切なやり方をしているということをまず指摘して、次に移ります。

さて、このスポーツ施設予約システムの業者決定、入札に当たって、教育委員会自身はどのような仕様条件を設定したのか。それはどういう条件を満たすシステムということを求めたのか。また、スポーツ施設予約システムの補足として、次の文化施設予約システムを追加する。だから、文化施設の場合は、新たな業者選定は不要と最初から考えていたんじゃないか。

また、そういうアドバイスをどこから受けたのか。そして、このスポーツ施設予約システムについて、予定価格というのは何に基づいて算定したのか、最低制限価格を設けなかった理由は何か、とりあえずそれをお答えください。

◎丹路 スポーツ振興課長 まず、入札に当たっての仕様条件でございますが、人口10万人以上の地方自治体に対するスポーツ予約システムの実績が10団体以上あることを頭としまして8項目ございます。

まず、1項目めでございますが、スポーツ施設、文化会館、公民館向けの施設予約管理パッケージとする。二つ目でございます、OSのバージョンに依存しない。ウェブブラウザ上で動作するシステムとし、安定性、拡張性のあるパッケージシステムで、豊富で充実した機能を有し、操作が容易であるシステムとする。3、サーバーOSは、セキュリティーを考慮してリナックスとする。4、インターネット予約サイトの動作環境の指定。5、職員業務用クライアントの動作環境の指定。6、運用サポートに係る保守及びSE派遣の制約。7、稼働時間の制約。8、設定に基づき街頭端末や音声応答での予約が可能であることなど。以上でございます。

続きまして、どのようなアドバイスを受けたかということでございますけれども、財団法人地域活性化センターの助成事業を活用したことで、平成22年度公共スポーツ施設等活性化助成事業実施要綱におきまして、対象事業がスポーツ施設のみならず、当初はスポーツ施設だけを導入しましたが、将来的には文化施設も視野に入れた仕様を作成いたしました。

続きまして、予定価格は何に基づいて算定したのか、また最低制限価格を設けなかった理由は何かでございますが、予定価格の算出根拠は、業者見積もりによるものでございます。また、仕様を満たすものであれば受注が可能であると判断したため、最低制限価格は設けておりませんでした。

以上です。

◆戸田 委員 今の中でいうと、予定価格の算出根拠は業者見積もりということで、これはやっぱり業者言いなりという面が非常に濃厚だと思いますね。こういうシステムで予約して市民が使うのであれば、それ以外の例えば専門家とかシステムエンジニア的な有識者とか、そういうところにもまた聞いてみた

ほうがよかったと思います。

さて、次、スポーツ施設予約システムを落札した——結局、2社が応じて、1社はなぜか辞退しちゃったんでNECだけが残って、価格自体は予定価格の6割ちょっとぐらいで安くは済んだんですけども、このNECの会社というのは、門真市とはほかにどういう契約を過去10年間で持っているか、述べてください。

◎丹路 スポーツ振興課長 平成23年3月31日で契約が満了いたしました旧総合行政情報システムにおきまして、受託者株式会社JSOLが導入したシステムのうち、再委託先としてNECのシステムが一部ございます。

まず、一つ目でございますが、選挙管理システム、二つ目が市営住宅の管理システム、三つ目が後期高齢者市町村システム、四つ目が住基ネットワークシステムなどがございます。また、現在の契約でございますが、新たな総合行政情報システム、二つ目が議事録の作成システム、三つ目が図書館システムなどがございます。

以上です。

◆戸田 委員 こういった意味で、行政職員が使うのがほとんど主であるということがわかります。

さて、次、文化施設予約システムの業者決定に当たって、教育委員会自身はどのような仕様条件を設定したのかということをもまず答えてください。

◎東田 地域教育文化課長補佐 文化施設予約システムの仕様でございますが、一つ、スポーツ施設予約システムにて導入したサーバー機器を使用すること。二つ、スポーツ施設予約システムにて導入したパッケージシステム上に、文化施設予約システムを設定すること。三つ、スポーツ施設、文化施設向けの施設予約管理パッケージシステムとする。四つ、サーバーOSはセキュリティーを考慮し、リナックスとする。五つ、設定に基づき市民向けに、インターネット及び携帯電話、街頭端末、音声応答での施設予約システムの提供可能なことなどとしております。

以上でございます。

◆戸田 委員 さて、NECとの随意契約に結果としてなるわけですが、随意契約にすると決めた理由と費用の算定根拠は何か。それから、決定された費用の使い道としてはどういうふうなものがある、初期費用としては幾らで、そのうち各施設に備えつけのものとしてはどうなのか、単年度費用とし

てはどうか、そのうち各施設で要する費用というのはどんなものか、答えてください。

◎東田 地域教育文化課長補佐 随意契約の理由につきましては、文化施設予約システム業務委託の発注に際し、独自で新たに発注するよりも、既存のスポーツ施設予約システムに追加することによって、サーバーの共有化によりまして、経費の縮減及び構築期間が短縮されることが見込まれるためでございます。

費用の算定根拠でございますが、新たにシステムを構築したとしまして、スポーツ施設予約システム委託料と同等程度かかるものと想定してございました。

続きまして、決定された費用の使い道でございますが、初期費用といたしまして732万9000円、単年度費用として36万円でございます。それぞれにつきましては、各施設個別には積算しておりませんので、申しわけございません。

以上でございます。

◆戸田 委員 これは各施設の窓口にパソコンとそれからプリンターが必要なんじゃないですか。その紙の費用とか機械の費用はどうなっていますか。

◎東田 地域教育文化課長補佐 各施設に備えつけておきますパソコン及びプリンターでございますが、市のほうの費用で導入してございます。ただし、紙につきましては、指定管理者との協議によりまして指定管理者側で負担させていただきます。

以上でございます。

◆戸田 委員 これは後でもちょっと触れますけれども、非常に使い勝手の悪い、わかりにくい画面で、利用者は非常にてんてこ舞いです。したがって、それを教える、ちゃんとやるための職員の研修というのは、各施設が独自に手間暇かけてやらなくちゃいけない。紙代も要る。

そういうふうな要するに独立採算で、それぞれのノウハウを生かして、それほどゆとりのない経営をしているところに対して、それを各協議して御理解願ったといえれば優しく聞こえますけれども、実態としては優越的地位の乱用と私は思いますね。例えばルミエールであれば、1年半後にはもう一度入札があつて新しい指定管理者が決まる。そういうふうなところで、各施設とも発注元である門真市教育委員会に対しては強いことを言えない。こういう中での押しつけであるということを指摘しておきます。

それから、窓口に立って今まで何の問題もなくやってきたところからすれば、これで新たな問題を抱えて、それがその施設への不満として出てくるということは、非常に迷惑な話だということを指摘しておきます。

さて、この二つのシステムに共通するというのは、利用者にとって旧来よりも便利にするという目的であったと思いますけれども、教育委員会にとってそれ以外の目的というのは何かありましたか。

◎東田 地域教育文化課長補佐 予約利用方法の公平性の確保の視点でございます。

以上でございます。

◆戸田 委員 まず、この利便性の向上に当たって、費用対効果はどう考えたでしょうか。えてして、IT施策の場合は、費用対効果は何にも考えない。何かあれば補助金が出るということに甘んじて、1000万円、何千万円とほいほいと使っていくわけです。初年度経費の費用として上限は幾らぐらいと思ったのか、毎年度の費用として上限は幾らまでと考えたのか、10年間合計の費用として上限は幾らまでと考えたのか、答弁願います。

◎東田 地域教育文化課長補佐 具体的な金額の検討はしておりませんが、費用を抑えることを目的といたしまして、パッケージを基本として導入させております。

以上でございます。

◆戸田 委員 例えばスポーツ施設なんかは、非常に競争で並ばなくちゃいけない、いろんな不満があるということ、だから導入したと、しきりに言うんですけども、じゃ、この何千万円もかけてやる、これしか選択肢がなかったのかというと、決してそんなことはないですね。500万円かけたら人1人楽に雇えるだろうし、だから今言われたように上限何ぼまでかかる、この中でできるかどうか、やるという発想が全くなくて、基本的に業者言いなりの見積もり価格の中で少し安くなった、よかったなど、パッケージで便利よかったなど。

後で言いますけども、パッケージなるものはろくな中味じゃなくて、改善するのにまた追加料金を出せと言われてしまう。そういうふうなものなわけですね。この点を指摘しておきます。

さて、ネットでの予約システム導入を考えるに際しては、最低限ですよ、これは常識的なことと言うまでもないと思うようなことですが、まず第1に、利用者に不便、不愉快を与えない。第2に、窓口利用手続で利用者に現状よりも

手間をかけさせないというのを絶対方針として立てられるべきだと思いますけれども、教育委員会の中でそういう大原則を確認したのか、文書化したのか、お答え願いたい。

◎東田 地域教育文化課長補佐 ただいまいただきました原則は、当然持つべき一般的な事項と考えており、具体的な確認作業をしておらず、文書化もしてございません。

以上でございます。

◆戸田 委員 当然、持つべき原則と確認したんですか。確認はしてないでしょう。文書にもしてないし、何もこういう具体的なことを考えてないから、後で述べるような不細工な画面になっているんですね。確認してないでしょう。そこをはっきりしてください。

◎東田 地域教育文化課長補佐 具体的な確認作業はしておりません。

◆戸田 委員 そういう事態なんですね。さらに、パソコンでの動作画面の設定について、市民が要するにその施設以外の、会社でも自宅でもどこでもいいんですが、これを自宅パソコンとか外部パソコンと呼びますけども、その自宅パソコン、それから一方施設の窓口にある施設パソコン、それぞれにおいて絶対に必要とされるようなこと、これが多種さまざまな利用者の立場に立って教育委員会側で本来は決定しておいて、それを仕様設定として業者にそれに従わせる、それで設計させる。それが当然であるはずですけども、教育委員会内部でパソコンでの動作画面の絶対的条件を決めたのか、文書化したのか、答弁願いたい。

◎東田 地域教育文化課長補佐 絶対的条件につきましては決めておらず、文書化もしてございません。

以上でございます。

◆戸田 委員 要は、詳しいことは何も考えずに、業者任せにしたということですよ。

次に、この二つのシステムでは、利用希望者はすべて、まず教委ないしは施設窓口で足を運んで利用者登録をして、個別のIDとパスワードを得ないと予約申し込みができないと、これが土台になっているんです。これのよしあしはありますが、置いておいて、そういう土台です。

そうであるならば、全く初めての人が自分の家のパソコンでアクセスしても、そのことがすぐにわかるようにしておかないといけないのに、パソコンの画面にはこんな大事なことは何にも説明されていない。余りにも傲慢、無礼な状態です。なぜこんな基本的な手抜きをしたのでしょうか。それをとらえ直して述べてください。

◎東田 地域教育文化課長補佐 利用者マニュアルには記載いたしておりますものの、配慮不足であると認識しております。今後におきましては、ホームページの表記を改め、一目でわかりますよう改善いたします。

以上でございます。

◆戸田 委員 現状では、私、ルミエールホールの窓口パソコンで見まして驚きましたけれども、ルミエールの窓口にあつて、ルミエールの部屋を予約したい、あきぐあいはどうかと思つて来ているのに、このパソコンで当のルミエールホールを呼び出すのに次から次からと7回クリックしないとイケない。しかも、各ページごとに、各ページの位置、これはどこの場所なのかとか、扉に戻るとか、前の画面に戻るといふ記載が全くない。各ページともいつのデータか不明、部屋のあきぐあい一覧が見れない、料金記載がない等々の余りにもあほうな設定になつていて、画面も殺伐たるデザインです。

教委は、こんな程度の悪い代物を恥づかしいとも申しわけないとも考えなかつたわけですね。そして、ふぐあいを直すんだつたら、オプションとして別料金だと、NECが言つてますからというだけの姿勢なんですね。本来は、客の要求どおりのシステムをつくれといふのを契約段階から業者にはつきりさせておくのが当然でしょう。教育委員会の中で、パソコンでの動作画面の絶対的条件を何ら文書化して考えなかつた、これがこんなことになつてしまつているわけですね。この責任についてどのように反省していますか。

◎東田 地域教育文化課長補佐 システムの仕様の詳細検討を行いました平成23年度におきまして、スポーツ施設予約システムの利用者からの特段の指摘もなく、パッケージを基本といたしまして進めることといたしました。文化予約システム導入後におきまして、委員御指摘のような具体的な内容にかかわる御意見をいただくこともありませんでした。

しかしながら、システム更新までの間いただきますさまざまな御意見につきましては、対応可能なものにつきましては対応し、対応が困難なものにつきましては、システム更新時には検討項目といたします。

以上でございます。



御指摘のさまざまな問題点に関しましては、いわゆるカスタマイズに該当するものかどうかをまず整理するために、NEC側と協議する必要があります。これによりまして、当初から備えておくべき性能、仕様であるかどうか、仕分けを行いたいと考えております。

次に、そもそも技術的に対応が可能なかどうか、可能ならばその費用は幾らかかるのか、期間がどの程度かかるのか、スポーツ予約システムには影響がないのかについて検証する必要があります。

以上でございます。

◆戸田 委員　　こういうふうに、今は全く詳しいことは言えないということですね。システム更新時に検討項目としますということを行っているわけですが、このシステム更新時というのは、具体的にいつのことなのか。それまでの間は、教委が言っても何も早目の改善はできないのか。要は、現状の不細工な画面をそのままで行くということなのか。そこら辺をちょっとお答えください。無料での改善はできないとすれば、幾らなら改善できそうなのか。

◎東田 地域教育文化課長補佐　　本システムにつきましては、サーバー等も含め、当初に買い上げておりますため、いわゆるリース契約ではございません。システム更新時とは、改善の余地も含めまして、いわゆるカスタマイズの部分の更新に係る予算要求を行い、採択され次第と御理解いただきたいと存じます。既にNECと連絡をとりまして作業を開始しておりまして、教育委員会で対応可能な内容から順次着手いたします。

なお、カスタマイズ等ございますので、教育委員会の一存では対応できない部分がございますので、御理解ください。

生涯学習部といたしましては、御指摘も踏まえ、改善する方向で検討したいと御理解いただきたいと思っております。かかります料金につきましては、早期に算出できますよう検証作業を進めてまいります。

以上でございます。

◆戸田 委員　　有料で改善するとした場合、こんな不細工な画面をつくらせているNEC以外のところにさせることはできないのか。もしできないとすれば、何か特段の理由があるかどうか、言ってください。

それから、NEC以外のところにより安い費用で改善させるために必要な条件というのは何か。私が思うには、外部の専門家とか有識者に、今の画面のふぐあいの改善について、例えば無料で診断してアドバイスをもらえるという機会もあるんじゃないかと思うんですけれども、そうなればそうしてもらいべき

じゃないかと思えますね。また、そういうところが具体的に改善をNECの見積もりよりも安くできますよと言われれば、積極的にそこに委託すべきだと思いますけれども、今の質問についてお答えください。

◎東田 地域教育文化課長補佐 費用の算出に当たりましては、NECも含めまして複数社の見積もりを検討いたしました。パッケージソフトでありますため、知的財産保護、著作権の観点から他社での作業は現実として不可能であると考えております。

申しましたとおり、著作権でパッケージソフトは保護されておりますため、金額の多寡にかかわらず他社への作業は現実として不可能であると考えております。

以上でございます。

◆戸田 委員 あと10分ほどで終わりますけどね。今、言ったように、具体的にこういうことは絶対必要だということを何にも考えないで業者を選んで、パッケージですよ、お得でしたと思ったけれども、その実は一たん選んでしまったらもう容易にかえられない。こんなばかげた話で、お客にとって不便なことを直すだけでも金をよこせと言われて逆らえない、こういうとこに陥ってしまっているんですね。この問題をまず指摘しておきます。

さて、特に文化施設の場合なんですけれども、この説明文を見ますと、どうなっているかという、予約システムをするには登録が必要だとパソコンでも出てくるわけです。利用者登録の要件として、門真市サークル・団体等に関する要綱第2条に規定されておる要件をすべて備えていることだとか、そういうふうにもいろいろ書いているわけなんです。利用しようとする文化施設の使用に関する法令等に該当することとか、これだけ見たら団体以外はだめとしか読めない。しかしながら、公共施設というのは1人でも自由に使えるのは当たり前前の話です。

実は門真市の場合、私が当選する1999年かそこら辺ぐらいまでは、公民館とかそこら辺は、団体以外はだめなんて言われることが結構あって、おかしいじゃないかと。そのことを共産党は前から言っていたようですが、2000年ぐらいにそれはちゃんと改善されて、1人でも自由にどうぞということになったんですね。

ところが、またこれは逆戻りに等しいようなやり方になってますね。これは、市民の自由な使用をはぐくむということには全く反している。そもそもこの点についてどのように反省しているか、今は直っているのか。

また、利用者登録するには、その施設もしくは教育委員会が窓口をやっ

る日と時間帯に足を運んで、身分証明書を持って、そして登録しないとイケない、こうなるんですが、そのこともちゃんと書いてないようなんです。その点についてはどうですか。

◎東田 地域教育文化課長補佐 利用者登録の要件につきましては、社会教育施設でありますため、前提条件といたしまして、指導者とその受益者で構成される一定のグループを想定しております。しかしながら、個人の自由な利用を妨げるような趣旨で設けているものではございません。また、代表者の表現につきましても、誤解を与えるような表現につきましては早急に改善いたします。

以上でございます。

◆戸田 委員 それと、私がこの質問の準備するに当たって、家でパソコンを見ながらうっとやっていたら、個人であっても団体という形式をとってくださいと。これはわかりますよ。形式をとってください、そしたら登録できます、これはわかります。しかしながら、登録カードの交付におおむね1週間かかる。ということは、1週間たたないと申し込みができない。さらに、予約した場合に、予約してから3日以内に本決まりで金払ってくださいと書いている。パソコンでやっている人はそれはそれでいいですけども、窓口に行った人まで、そのときに申し込み、即本決まりじゃなくて、3日以内にもう一遍来てくれと、そんなばかな話。

これ自体も確かに2000年あたりに、前はそういうシステムだった、公民館もね。使用する場合に、1回行って申し込みして、何日か後に行って、はい、あなた許可されましたということによって正式になる。こんな不便な、市民の普通忙しくしている人に、そんな強制するのはけしからんということ。それは直って、1回申し込みに行けば、即本決まり、後は本番に行くだけと、こうなったのに、このシステムを市民に便利にしますと称して導入しておきながら、物すごい逆行させて、今まで何も気づかず平然としておった。これは私も指摘して直すようにはしたみたいですね。ここら辺のことを答えてください。

◎東田 地域教育文化課長補佐 利用者登録の申請受け付け、決裁後、利用者カード交付した後に予約をしていただくこととなります。申請から交付までの期間を1週間と表記しておりますのは、制度開始時の混乱を想定して表記しているものでございます。現時点におきましては、受け付けが一定落ちついてきておりますので、受け付け時に登録カードを交付できるよう業務改善をいたします。

窓口予約の方につきましては、当日現金でお支払いしていただければ予約確定となりますので、よろしく願い申し上げます。また、よりわかりやすく表記の工夫をいたしますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

◆戸田 委員 今、登録カードの問題で、窓口の混乱時期が終わったからという言い方をしたけれども、こんなものは、そこで登録したらカードができるのが後になっても、そこで予約できて当たり前で、最初からそうすべき話なんですよ。それをしなかったのは、市民サービスということが本当にまじめに考えてないからですね。しかも、過去の改善例をみずからが改善したことすら忘れてる。これはもう重大な問題ですね。

もう一遍確認しますが、カードができていようがいまいが、会員登録したら即その場で正式に申し込みできるんですね。確認しておきます。できるようになったんですね。

◎東田 地域教育文化課長補佐 そのとおりでございます。

◆戸田 委員 それから、使用料金について、今ホームページでいろいろ見ると、口座引き落としで、金融機関としか書かれていない。金融機関が便利な人もいるだろうけれども、僕なんか自分の口座をなるべく人に教えたくない。たかだか公共施設を借りるのに何で銀行口座届けないかんの。それで情報が漏れたらどうするんだということがありますから、その場で口座か現金かどちらでも結構ですよということがちゃんとわかるように、でっかく書いてもらわなきゃいけないと思う。その点どうですか。

◎東田 地域教育文化課長補佐 支払い方法の欄には、現金と記載しておりますが、よりわかりやすく表記の工夫をいたします。

以上でございます。

◆戸田 委員 はたで聞いている方は、パソコンの画面を見ているわけじゃないので、非常に退屈かもわかりませんが、最後のほうになりますね。

詳しい話は僕の掲示板にも書いているし、もちろん教育委員会に文書で渡していますけれども、今現在の先ほど言ったいつのデータかはっきりしないとかということの以外にも、例えばルミエールのところへやっとなどり着いた。会議室を借りたいと。普通考えるときに、会議室を借りたいというときには、第1か第2か和室か、どれかとりあえずこの人数程度のところで、この予算程度

のところどこかあいてないかなと考えるわけです。そうすれば、一覧表が第1会議室はいつ幾日あいている、第2はどうだ、和室はどうだ、こういうところがパッと見えて、データを比較して選ぶということが必要です。

そのためには、今の画面に常にルミエールホールのあき部屋状況とかがわかるようにリンクを張っておかないといけないんですね。ところが、そういうふうなリンクは張っていない。また、門真市ホームページの中でも、二重、三重に手間取ったり、ルミエール本体のホームページへ行くのに、実際不必要な門真市の中でのルミエール紹介に行かないと本体へ行けなかったり、非常に混乱している、あるいは不親切なところが多々あります。これについては、少なくとも門真市サイドでできることは、いろいろな人の意見を聞いて早急に改善してほしい。その点についてどうですか。

◎東田 地域教育文化課長補佐 秘書広報課に本件の内容を伝えまして、改善を求めたいと思います。

以上でございます。

◆戸田 委員 これで終わりますが、最後の指摘として、要は皆さん、これこれを改善したい、抽せんの混雑を直したい、不満を直したいということが、じゃ何千万円使いましょうかという一足飛びですね。そのときの画面というのは、いろんな詳しい人から意見を聞いて、これをやるのが常識だよ、これがあつたほうが便利だよとかということを知ってやるべきなんです。何にも考えない。業者言いなり、パックのまま、それでこんな不細工な画面になって、だれも文句言ってなかったよ、言いませんでしたよと。

それは門真市のITを使う人たちの要求レベルが低いから、ないしは皆さんがそういう低い状況を押しつけているからです。今回の件では、具体的にこういう目で見てわかるばかばかしさというのははっきりしているわけですから、これを強烈な教訓として今後とも考えをしっかりとやってほしいということ注文つけて、私の質問を終わります。